

事業者排出量削減計画書 (新規・変更)

住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	京都市右京区梅津南広町8番地の1					
氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	パナソニック半導体ディスクリートデバイス株式会社 代表取締役社長 西馬 正博					
事業者の主たる業種	電気機械器具製造業					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者 (大規模エネルギー使用事業者 (原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者 (大規模運送事業者 (トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者 (その他の温室効果ガスの大規模排出事業者 (二酸化炭素に換算して3,000トン以上))					
計画期間	平成 20 年 4 月 ~ 平成 23 年 3 月					
基本方針	【パナソニック半導体ディスクリートデバイスグループ】トップコミットメントより抜粋 パフォーマンスの確実な実践: 省エネルギー、省資源、化学物質削減、廃棄物排出量削減を実践する。					
推進体制	社長を環境事業経営者とする「全社環境組織」を設置し、ISO14001を円滑且つ効率的に運営する事により、省エネルギーを計画的に且つ確実に実施する。					
	環境マネジメントシステム名称	ISO14001				
	適用範囲	本社・亀岡事業場を含む全サイトで認証取得し、全域を適用範囲としている。				
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	取得年月日	1997年6月24日				
	年度	設備、対象、工程等	計画内容			
	20、21、22	工場製造部門 (亀岡)	コージェネレーション設備の高効率利用促進、熱関連機器のヒーター効率化及び断熱化、動力等の見直し (例: 油圧⇒電動モーター)			
	20、21、22	施設・原動技術部門	ソーラー発電システム導入・配電、棟屋の断熱化、原動源供給の効率化。			
温室効果ガスの排出量等	20、21、22	オフィス・共用場所	省電力型照明器具への更新、省エネ型空調機器の導入、ケルヒス・ウォルビス推進。			
	排出区分	基準年度 (実績) (19) 年度 (二酸化炭素換算)	目標年度 (計画) (22) 年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (計画)		
		A 事業所等排出区分	9,116 t	8,897 t	-2.4 %	
		B 輸送車両排出区分	t	t	%	
		C その他排出区分	t	t	%	
		排出合計	*1 9,116 t	*2 8,897 t	-2.4 %	
目標設定の考え方	松下電器産業グループの通達(要請)に基づく。 【亀岡事業場・製造系】各事業場毎に配分されたCO2排出枠を順守する。 【本社・非製造系】年平均 2%以上のCO2排出量削減を行う。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度 (実績)	目標年度 (計画)	増減率 (計画)	
		二酸化炭素換算			%	
		二酸化炭素換算			%	
		二酸化炭素換算			%	
原単位の指標及び計画数値設定の考え方						
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度 (計画)			/	
		取組量等		(二酸化炭素換算)		
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)		t
	府内産の木材の利用	(利用量)	m ³	(削減量)		t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(売電量)	kwh	(削減量)		t
		(熱供給量)	GJ	(削減量)		t
	グリーン電力の購入	(購入量)	kwh	(削減量)		t
削減量等合計			*3	t		
差引排出量 (排出合計 - 削減等合計)	基準年度 (実績)	目標年度 (計画)	増減率 (計画)			
	1 9,116 t	()2 - (*)3 8,897 t	-2.4 %			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	本社、亀岡事業場を含む各事業場は従業員による周辺地域の清掃活動を定期的実施している。 市民活動として、「京都モデルフォレスト運動」参加が検討されている。					
特記事項	2008年度以降の松下電器産業グループ経営の大命題として「CO2排出量」削減があり、全事業場が当該課題に取り組む事となった。 製造系事業場においては、2008年度及び2009年度の目標(方向)はグループとして明確になっているが、2010年度は示されていない。 よって、亀岡事業場の2010年度目標は2009年度と同じ数値を(仮)設定している。					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標(生産数量、延べ床面積、走行距離等)を記入してください。

5 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の実施、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。